

委員と企業局の質疑応答 (要約)	補足/住民側の考えと現状
<p style="text-align: center;">座間味浄水場問題/陳情審査 (企業局)</p> <p>4° 45'00"(Black-0'05")～</p> <p>【新垣清涼委員長】 企業局関係の陳情案件、平成 30 年 131 号他 5 件の審査を行います。継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いします。金城武企業局長。</p> <p>4° 45'25"(0'30")～</p> <p>【金城武企業局長】 ... 企業局所管案件の陳情について、処理概要をご説明します。... 継続審議となっております陳情については、処理概要に変更はございませんので、説明は省略をさせていただきます。</p> <p>=== (保健医療部衛生薬務課の説明など PFOS 関連は省略) ===</p> <p>4° 48'45"(3'50")～</p> <p>【新垣清涼委員長】 これより、陳情に対する質疑を行います。(中略) 質疑はありますか? 赤嶺委員。</p> <p>4° 49'15"(4'20")～</p> <p>【赤嶺昇委員】 陳情ページが 1、4 及び 6 ページ、陳情平成 30 年第 131 号、陳情第 7 号、陳情第 26 号に関して質問します。まず、もうこの陳情、参考人招致等も行って、1 年以上も議論してきているんですけども、皆さんは、<u>ここまで住民が反発するということ</u>を予想していましたか?</p> <p>4° 50'05"(5'10")～</p> <p>【大城彰建設課長】 当初は、<u>村といろいろと調整をしながら候補地を決めてきた</u>つもりなんですけど、以前、阿真ビーチ隣接地にですね、建設候補地として住民説明を行ったところですね、かなりのいろいろ反発がございまして、それに対して、我々としても、この委員会の中でも「丁寧に住民の話を聞くように」ということがありましたので、それを受けて、現在、高台 3 候補地をあげて、そこについて一応、詳細調査を実施しているところでございます。</p>	<p style="text-align: center;">* 住民配布資料 *</p> <p>【座間味浄水場建設予定地をめぐる経緯】 R0.10 まとめ</p> <p style="text-align: center;">* 関連詳細資料 * リクエストによって提供</p> <p>【座間味浄水場建設における阿真ビーチ隣接地が選定されるまでの矛盾点】 R0.10 まとめ</p> <p>【阿真キャンプ場が座間味浄水場建設予定地に選定されるまで】 R0.10 まとめ</p> <p>【土木環境委員会記録 平成 31 年第 2 回定例会 第 7 号 H31. 3. 20】</p> <p>【土木環境委員会記録 令和元年第 4 回定例会 第 3 号 R0. 7. 4】</p> <p>港湾課との企業局【会議・協議等議事録】H27. 8. 6～H29. 7. 28</p> <p>厚生労働省【水道の耐震化計画等策定指針】H27. 6 策定</p> <p>候補地検討業務受注業者との企業局【打合せ記録簿】H28. 12. 27</p> <p>【建設候補地検討に係る基本条件等の考え方】 H28. 12. 27</p> <p>【座間味浄水場整備調査設計業務委託の入札告示資料】 H29. 12. 25</p>

4° 51'00"(6'05")～

【赤嶺昇委員】 いや、私の質問は、皆さんは住民がここまで反発するということを認識、そういう想定はしていたかと聞いている。局長はどうですか？

4° 51'15"(6'20")～

【金城武企業局長】 はい、我々も住民説明会、丁寧に説明することで、何とか理解は得られるだろうと考えておりましたが、その説明会の中で、いろんな反発があったということで、当初、そこまでは想定はしていなかったというところでございます。

4° 51'40"(6'45")～

【赤嶺昇委員】 今年 3 月 20 日の土木環境委員会の記録です、仲村未央議員の質問に対して、上地課長が「正直、地域の方々がそこまでこの場所にこだわりを持っているというところは、ある意味、認識が薄かった」ということをおっしゃっていますが、その通りですか？

4° 52'15"(7'20")～

【仲村豊技術統括監】 その通りでございます。我々、村とも十分調整して参りましたし、阿真区長に説明した時にも、とりあえず理解は得られているかなと思ってはいたんですけども、ただ、地元の方々の説明会を通してですね、海の自然保護をしてきた方々の意見を聞きますと、結構、いままでその海を守るために、いろんな活動をして来られたということで、そこら辺の配慮は足りなかったかなと、感じております。

4° 52'45"(7'50")～

【赤嶺昇委員】 いやいや、要するに、認識が薄かったということで理解していいんですか？住民がその地域にこだわっているということの認識を。皆さんの答弁に基づいて僕は聞いているんですよ。もう 1 回言いましょうね。上地課長の答弁「正直、地域の方々がそこまでこの場所にこだわりを持っているかというところについては、ある意味、認識が薄かった点もでございます」その通りですか？

4° 53'15"(8'20")～

【仲村豊技術統括監】 はい、その通りでございます。

→【土木環境委員会記録 平成 31 年第 2 回定例会 第 7 号 H31.3.20】より。
企業局陳情案件に対する審議において、仲村未央委員から、「阿真キャンプ場一帯が、住民にとって、開発を避けて自然を守り抜いてきた場所であり、その住民の思いを理解してきたのか？」との質問に、建設課長は「正直、地域の方々がここまでこの場所にこだわりを持っているとは認識が薄かった」「こういう事情になるとは、ここまで紛糾する想定もなかった」と答弁。

→「県の事業だから」との理由で、村は住民との話し合いを度々拒否してきました。

4° 53'20"(8'25")～

【赤嶺昇委員】 そうすると、平成 27 年 10 月の第 3 回企業局と港湾課の協議、その会議録、皆さんあると思うんですが、阿真キャンプ場については、地元住民等について、皆さん、この会議録の中で、どのような結論を出していますか？

(局長、統括監、配水管理課長が後ろを向いたりして、建設課長や他の職員が資料を探し出して、読むのを待つ。40 秒経つ) 9'30"～(大城課長「休憩お願いします。もう一度、お願いしてよろしいでしょうか？」委員長「休憩します。」赤嶺委員「休憩中に？読みますよ。平成 27 年、日付もちゃんといますからね、10 月の第 3 回協議、これは企業局と港湾課で会議をしているんですね、その際に、この阿真ビーチについての皆さんのこの会議の記録というのは、どのように示されていますか？」10'00" (なかなか答えず 30 秒経つ) 10'30"委員長「当時の議事録は持っています？」大城課長「持っています。」委員長「読み上げたらいいですよ。」30 秒経つ「なんだ、持っているなら読み上げたらいいんだよ。」統括監が後ろを向き、身乗り出して困った顔で建設課長と小声で話す。大城課長「テニスコートでお願いしたいということで…」11'15"委員長「再開いたします」結局、答弁まで 2 分半かかる。)

4° 56'15"(11'20")～

【大城彰建設課長】 えーっと平成、この議事録、この会議があった時期について、当局としては、まず 3 候補地を上げて港湾課と調整をしていたんですが、その 3 候補地というのが、「座間味湾内の緑地」要はテニスコート、第 2 案として「阿真ビーチ近く」、案 3 として「既設の浄水場付近」ということで、3 候補をあげる中で、当時は、案 1 の「座間味港内の緑地」、テニスコートに造りたいということ、港湾課と調整してきておりました。

4° 57'15"(12'20")～

【赤嶺昇委員】 皆さんの会議・協議等議事録があるんですね。(資料を手で持って見せる) 皆さんも持っていますよね、これ。(大城課長「はい。)」じゃあ、この協議内容の座間味のところで、小欄、これなんて書かれていますか？12'40"

(大城課長「座間味村の地籍図確認...?」) はい、そこです。

(休憩要求もないまま、なかなか答弁せず読み出さずそのまま 30 秒)

委員長が答弁を催促「ちょっと(そろそろ)、よろしいですか？大城建設課長。」

→ 港湾課との企業局【会議・協議等議事録】H27. 8. 6～H29. 7. 28 より。

座間味浄水場建設予定地に関する【企業局と港湾課の協議】が、平成 27 年 8 月 6 日～29 年 7 月 28 日までの約 2 年間に 9 回協議と電話連絡が行われています。

→平成 27 年 10 月の第 3 回協議の中で、[案 1：座間味港湾緑地(テニスコート)]、[案 2：阿真ビーチ近く(阿真キャンプ場)]、[案 3：既設浄水場付近(高月山)]の 3 ケ所の候補地で比較説明。

【案 2：阿真ビーチ近く(キャンプ場)】については、協議内容に、「地元住民の理解を得ることができないため難しい」「実際に、県総合情報政策課の海底ケーブル敷設事業は、地元住民の反対にあって難航」との記述。比較検討表にも、「地元住民からの反発が予想され、合意形成が困難」「建設は現実的ではない」との記述があり、総合評価は [×]。

4° 58'15" (13°20')～

【大城彰建設課長】「座間味村の地積図確認や現地での聞き取りの結果、まとまった筆数を確認できる場所は阿真ビーチ近くの用地しかない。その用地については、自然公園法に抵触することや地元住民の理解を得られることができないと考えられるため難しい。実際に、県総合情報政策課の海底ケーブル敷設事業は、地元住民の反対にあつて難航している状況である」というような書き方をされてはいるんですけども、これについて、自然公園法に触れるということでなっているんですけど、実際にこれについては、海浜のことであつて、陸地については自然公園法に抵触することはないという理解の元で、一応、今、考えております。その時点では、ちょっと間違つた認識があつたのかなということ、はい。

4° 59'30" (14°35')～

【赤嶺昇委員】じゃ、この議事録の認識は間違つたということですか？ここには、「海底ケーブルの敷設事業は地元住民の反対にあつて難航している状況」つて書いてありますよ。この認識は間違っているんですか？

5° 00'00" (15°00')～

【大城彰建設課長】確かに、海底ケーブルの敷設事業の際には、地元住民の反対にあつたということについては事実だと聞いております。

5° 00'10" (15°15')～

【赤嶺昇委員】これ、平成27年10月29日、皆さんが作った資料なんですね。「阿真ビーチ近く」、ここ、なんて書かれていますか？これ、○ですか？◎○×というのがあるんですけど。

5° 00'30" (15°35')～

【大城彰建設課長】先ほど申し上げたように、当時としては、案1の「座間味港内緑地」を我々としては第1希望として候補地に上げていたために、◎になっていたと。案2の「阿真ビーチ近く」については、案1と比較したら、あの当時は案1の方が建設するのに有利だろうということですね、阿真ビーチを、その時は候補地として選定したいというような希望はなかったということですね。

→ 「地元住民の理解を得られることができない」については？

→案2：阿真ビーチ近く（阿真キャンプ場）は、「×」です。
現地の状況は「地元住民からの反発が予想され、合意形成が困難」
見解は「建設は現実的ではない」です。

5° 01'25"(16'30")～

【赤嶺昇委員】僕は、案 1 のことを聞いているんじゃないですよ、案 2 のことを聞いているんですよ。案 2 について、皆さん、どういうふうに、結論を出していますか？

5° 01'40"(16'45")～

【大城彰建設課長】こちらに書いてある通りですね、見解としては、「自然公園法や保安林指定等の法令関係、観光施設や住民への影響を考えると、建設は現実的ではない」というふうな書き方はされております。

5° 02'00"(17'00")～

【赤嶺昇委員】あまり回りくどいことをしないでね、皆さんの資料で僕は言っているんですよ。だから、「建設は現実的ではない」ということで、皆さんは「×」をつけているんですよ。案 1 が○だったから、こっちが×とかじゃなくて、こっちが○だったらこっちが×かという議論じゃないでしょ。これが平成 27 年 10 月の皆さんが出した見解なんですよ。ところが、今年 3 月の土木環境委員会では、「こういうこと想定されなかった」と言っているんですよ。皆さんは当時これ×を付けているのに、今年のこの委員会での答弁では、「そんなことは想定していなかった」って言ってるわけ。この虚偽答弁についての局長の責任を問います。どうですか？

5° 03'00"(18'00")～

【金城武企業局長】 確かにご指摘の通り、これはあの当時のですね、企業局と土木部港湾課との協議の中で、こういう案を示して、なんとかこの座間味港内の緑地でできないかということていろいろと調整した資料でございます。結果として、そこは港湾法上の課題があつてできないということになりまして、阿真ビーチのところは確かにこの時点で×ということで、当時の考え方は、その自然公園法というのが懷疑地域であるということでしたが、多目的広場のところで、改めて詳細な調査をして、「可能性はある」ということで。座間味港緑地内が難しいということになりまして、阿真ビーチ多目的広場のところに方向転回して、そういう提案を、住民説明会でも第 1 案は「座間味港湾緑地内」を説明し、第 2 案として「阿真ビーチ」を提案して、説明をしてきたというところでございます。

→【土木環境委員会記録 平成 31 年第 2 回定例会 第 7 号 H31.3.20】より。
建設課長は「正直、地域の方々がそこまでこの場所にこだわりを持っているとは認識が薄かった」「こういう事情になるとは、ここまで紛糾する想定もなかった」と答弁。また、この日の冒頭 (P.2=4° 51'15"～) でも、**企業局長が「当初、そこまでは想定はしていなかった」と答弁。**

→ 課題の「**地元住民からの反発が予想され、合意形成が困難**」は、どこへいったのでしょうか？

→これは違います。第 1、2 回住民説明会では「阿真ビーチ近く (キャンプ場)」を建設予定地として進めると説明し、「座間味港湾緑地 (テニスコート)」は選定過程の説明の中で出ただけで、**当時、住民がテニスコートを推しても却下されました。**

5° 04'30"(19'35")~

【赤嶺昇委員】いや、もう回りくどい。僕が言っているのは、今年の皆さんの委員に対する、「皆さん、そういう反発は想定していなかったか？」と聞いていることに対して、「想定してない」と言っているわけ。想定してないけど、この比較の資料ではね、いわゆる、「建設は現実的じゃない」と書いてある。第1案はいいんですよ、第2案の「現実的ではない」としておきながら、今年の答弁では「そんな反発は予想していなかった」と言っていること、今ちょっと流行りの虚偽答弁、どうなんですか？沖縄県、大丈夫ですか？

5° 05'15"(20'20")~

【金城武企業局長】ちょっと休憩お願いします。(企業局、後ろで話し合う。そのまま1分答弁なし。赤嶺委員「こういう皆さんの仕事のね、議事録とかを追っていくと、いろいろ出て来るわけさ。この一貫性がないとね。今問題になっていることも、全部問題になるよということですよ。その場限りでどんどん変えていくということでは、ダメだよ。行政として。これはダメだ。こんなやったら大変なことになる、議会なんかいらなくなる。」しばらく待つ。赤嶺委員「あのね、まあこれは、局長、一応課題だから、もういいですよ。さらに言いましょうね。」委員長「再開します。」)

5° 06'15"(21'20")~

【赤嶺昇委員】これ、皆さんが、27年10月29日に「建設は現実的ではない」と言っているわけですよ。そしたら、さらに港湾課と28年5月17日にまた協議をして、またこういう比較検討をきれいに丁寧に出して、「課題、地元住民からの反発が予想され、合意形成が困難」と書いているんですね。で、「浄水場の建設により景観を損なう」とか、ここでもまた「建設は現実的ではない」と言ってるんですよ。22'15" こういうふうには、さっきから、最初はあのこれ緑地とか云々言っているんですけども、常に港湾課と、ここは厳しいよ、反発しているよと、海底ケーブル敷設の時も、地元の皆さん、その時は村も含めて反対している、そこはだから簡単じゃないよと言われてきたわけですよ。22'40" で、そうなると、今度は、いつのまにか、こういう、国も津波の対策、国の方からも指摘され、津波に留意するようにと言われている中、

→住民としては、「最初から、住民が反対することは予測できていたのに、その場所を選定した」ことが分かり、企業局の「住民合意の軽視」の姿勢と、騙され続けてきたような不信感を感じ、非常に残念な気持ちになりました。

→平成28年5月の第4回協議では、比較検討表がさらに詳しくまとめられていて、[案2：阿真ビーチ近く(キャンプ場)]については、課題という小欄に、「地元住民からの反発が予想され、合意形成が困難」「ビーチやキャンプ場利用者への騒音や振動等の影響が懸念」「自然公園法や保安林区域内の開発行為許可を得るのが難しい」「浄水場の建設により、景観を損ねる」との記述があり、「建設は現実的ではない」との見解で、総合評価は[×]。

→厚生労働省【水道の耐震化計画等策定指針】H27.6策定。「浄水場の更新時は、原則として想定津波浸水地域外の高所を選定」と指針。

さらにいうと、このいわゆる『邦エンジニアリング』さんに依頼をする時のネガティブリストに、「建設を避けるべき地域を特定し、建設検討地域を抽出する」として、「津波浸水区域に設定されていない」ということが書かれてあるんですよ。これもまた、28年12月27日に皆さんがやっているわけですね。23'30" ところがですよ、いつのまにか、第7回港湾課との協議以降、H29年これから1年経ったらですね、比較検討で、阿真キャンプ場は、突然「○」になるんですね。で、この○になって、いつのまにか、津波の話もあんまり触れられなくなって、○になっていって、最後はキャンプ場ということになっていくわけですよ。24'00" この変説は住民の皆さん、知っているわけですよ。皆さんの議事録を元に全部見るから。なんならこれ、今までの皆さんがやってきた、たどってきた形跡を、全部図にして出してもらった方がいいよ。それくらい、これやろうと思ったら、時間いくらあっても足りないくらい、大変なことだなと思っています。だから、これも含めてね、いろいろと今、職員も苦しいと思いますよ。しかし、変わってきたということは、聞きたいことたくさんあるんですが、多分答えきれないだろうけど、こういうね、言い訳ということをやったりもう1回。県が問われている大事な時期だから、改めてね。その場限りで言えばいいというもんじゃなくて、皆さんがしゃべることは、全部残るんですよ。残った時の整合性を問われた時に、職員の皆さんのね、私は、当時の担当、今の担当、全部、大変なことになりますよ。だから、あんまり個別にもうやりませんが、こういう問題もあるということは、以前からの整合性を全部見てやっていかないと、やっぱり、私は苦しい、厳しいと思いますよ。議事録、全部見ても、整合性が全部合わないし。どうですか？局長。

5° 10'25"(25'30")~

【金城武企業局長】厳しいご指摘でございます。当然、行政としては、やはり一貫して、立場で、進めていくというのが、基本的な考え方でございますので、今のご指摘につきましては、しっかり反省した上で、今後対応していきたいなと思っております。

5° 10'45"(25'50")~

【赤嶺昇委員】ぜひですね、いや、職員を責めることが目的じゃなくて、もう1回ね、この一貫性、どういうふうやってきたかということをもう1回自分たち

→候補地検討業務受注業者との企業局【打合せ記録簿】H28.12.27より。

【建設候補地検討に係る基本条件等の考え方】H28.12.27の中で、座間味島は、「建設検討地域：津波が到達しない地域かつポジティブリストの要件を多く満たす地域」が良いとの方針を太字で示しています。

→平成29年5月の第7回協議(港湾課との)では、新たな比較検討表が提示され、[案2：阿真ビーチ近く(キャンプ場)]の総合評価は一転して「○」に。

災害リスク欄には、「津波被害を受ける：想定津波 5.0m 以上 10.0m 未滿」という甚大な津波被害予測が、国の指針や検討基本条件に反して記載されています。

所見には、「景観に配慮」はあるものの、これまで重要な課題になっていた「地元住民からの反発が予想され、合意形成が困難」等や「建設は現実的ではない」という記述は無くなりました。

これまでずっと懸念されてきた課題を、どう解決したのか、なぜ○になったのか、整合性がなく、非常に謎です。

で。もう無理してこれを直そうとすると、これは大変なことになりますよ。だから、今までの経緯を踏まえてね、やっぱり一貫性が無いと、私は県政としてマズいと思いますよ。そこは今、問われている問題だと思っているので、これはもう1回ちゃんとやってもらいたいです。

26'20"~もう1つは、内容証明が4回ほど届いたという件のヒアリング状況、どうなっていますか？

5° 11'25"(26'30")~

【大城彰建設課長】一応ですね、座間味の住民側と民間事業者、双方との一応ヒアリングは済んでおりまして、これについては、いろいろとまたその後、回答について擦り合わせとか実際の事実確認等、今、行っているところです。その辺の整理がつかましたら、また、委員の方にも、説明差し上げたいなというふうに考えております。

5° 12'15"(27'20")~

【赤嶺昇委員】住民側と言うけれど、この間の皆さんの調査報告書では、明らかに名前もね、2人の名前を思いっきり書かれててね。聞いたら、今度、訴えている内容証明出している側が、企業名を出すとかね、これは伏せれとかね、住民は説明会に参加しただけで、名前もあんだけ出されて、で今度、内容証明送った側は、いやこっち側の情報はあんまり出さなくて、これ、いかがなものかなと私は思うんですよ。どうなんですか？

5° 13'00"(28'00")~

【金城武企業局長】以前、確かに我々の報告書まとめたものは、この委員会で頂いたこの内容証明の記載の内容で、単純に整理してしまったというところで、聞き取りをやってなかったということで、ご指摘を受けて、丁寧に聞き取りを今やっております。で、今、内容証明を送付した側の氏名の公表も含めて、確認作業をやっていきますので、その辺がはっきり公表できるような状況になりましたら、また改めて、追加報告したいと思っております。

5° 13'35"(28'40")~

【赤嶺昇委員】内容証明を送られた側の氏名は、皆さんの報告書で思い切り名前出て、フェアじゃないんですよ。要するに。送られた側が氏名の公表されてね、今度、訴える、今から告発するよと言っている側が、もっと堂々と、出すはずですよ。

→住民側の2氏は、9月17日に企業局職員が来島してヒアリングを受け、文書での回答を9月25日までの約束で求められ、すでに提出しています。

→令和元年度6月議会に向けて企業局が作成した報告書は、村役場と南部林業事務所のみの偏ったヒアリングしか行っていなかったとのことで、報告書の内容は、住民の言動が実際とは異なる形で書かれていたり、住民が嘘の発言をしたかのように勘違いされるような表現もありました。また、なぜだか、住民側だけが、実名や仕事内容等も記載されていました。

だけど、告発されそうになっている側の名前はフルで名前です、で、聞くところによると、2人に内容証明届いていて、1人は発言してないんですよね？発言していない人に、内容証明4回届いていることに対して、県の住民説明会に参加しただけで、4回も内容証明が届いていることに対して、県は対応しないんですか？

5° 14'30"(29'35")～

【大城彰建設課長】これについては、企業局の開催した住民説明会での住民説明をめぐり、当該住民に対して、民間事業者から通知文が送られるという事態が生じたというのは、非常に残念なことだと考えております。しかしながら、住民発言がきっかけとなって、何らかの事案やトラブル等が生じたとしても、企業局がその当事者でない場合は、その一つひとつに対応していくことは、難しいというふうに考えております。

5° 15'25"(30'30")～

【赤嶺昇委員】皆さんの住民説明会にね、一般県民が参加してですよ、発言もしていないんですよ、発言もしていないのに、告発するよと、内容証明が4回も届いていることに対して、皆さん関知しないんですか？これから、県の住民説明会、恐ろしくて参加できないですよ。じゃ、これは、訴えられている個人の問題か？県主催の住民説明会に行って、発言してないのに、内容証明が4回も届いている。この委員会で問題になっても、その後、またさらに内容証明が届いている。県として、これ、責任あるんじゃないですか？皆さんの説明会ですよ。

5° 16'10"(31'15")～

【金城武企業局長】はい当然、企業局主催の住民説明会であります。本来であれば非常に喜ばれるべき浄水場の建設をめぐって、こういう対立関係が生じているということは大変残念でございます。企業局としては、その両当事者の協力を得て、今、丁寧に聞き取りを行ってきたところであり、できる対応はしてきたと考えております。ただ、この問題については、要するに、両当事者ともそれぞれ言い分があると思われる中で、企業局として関与するということはやはり難しいと考えており、問題が早期に解決することを願っております。

→平成30年8月～平成31年4月の間に、4回、住民2氏の連名宛で内容証明が届きました。1人は「浄水場建設とリゾート開発とは関係性が有るのか無いのか、住民の疑念を解明したい」という趣旨で発言し、もう1人はそのことについて、一切発言していません。内容証明には、「法的手段」「刑事・民事問わず幅広く検討」ということが、毎回、書かれていました。

→実際に、今年3月20日の土木環境委員会の参考人招致で、住民に弁護士から内容証明が3回も届いていることが明らかになったことで、住民説明会への参加を怖がる住民も出てきました。その後、さらに、4月5日付けで届いた4回目の内容証明には、「刑事・民事問わず法的措置の準備を進めている」と書かれていました。住民の不安や不信は広がっています。

5° 17'05" (32°10')～

【赤嶺昇委員】ということは、皆さんの説明会に参加して、何も発言していないのに、一方側から内容証明で告発するよということが、4回届いても、県は関知しないと。これが、今の県政の方針ですか？

5° 17'25" (32°30')～

【金城武企業局長】要するに、基本的に県として、両当事者ともやはりそれぞれ言い分があって、いろんなそういう対応をされてきているんだろうと思うんですが、これについて、当事者でない企業局として、関与することはやはり難しいんだろうと考えておまして、なんとか早期にこれが解決することを我々も願っているところでございます。

5° 18'00" (33°05')～

【赤嶺昇委員】じゃ、皆さん、早期に解決すると言いますけど、第4(3)回住民説明会においてですね、住民同士が、あんな小さい島なので、当初から言っているように、もっとせつかく喜ばれる箱ものを造るのに、今、分断されていると。そうすると、会場でね、マイクを持って罵声、要するに、具体的には、「だいたいお前は最初から、造らんつもりで、県庁など走り回っている」とか、「あんたなんか寄留民が金儲けして、いつでも帰る状態さ」とか、マイク握って発言しているんですよ。マイク握って発言して、罵声を浴びせていることに対して、皆さんが司会しているのに、これを止めないということを言われている。で、結局、地元の村議が止めさせろと言って、やっと止めたんですよ。こんな住民説明会ってありますか？皆さん、意図的に、これ喋らせているんじゃないの？待ってるんじゃないの？静観してるんじゃないの？その時の司会者は誰ですか？

5° 19'20" (34°25')～

【仲村豊技術統括監】その当時、司会是我々建設課の調整監がやっておりました。確かにそういった場面もあったんですけど、その方が発言していたのは他にもあって、あそこで造られるとその下の下流の集落に対して、どんな災害が起きるか分からない、要は大雨が降った時とか、そういった発言もされていたんで、確かにおっしゃるように、そういう不適切な発言はあったんですが、止めるタイミングとかですね、そういったのがちょっと遅れてしまったというのはあります。

→今年1月24日に開かれた企業局主催の第3回住民説明会では、阿真キャンプ場での建設に賛成する2人の住民が、開会前から会場で大声でわめいていました。質疑応答が始まるなり、マイクを持って、『変更を求める会』の会長を名指しし、「そこに造らないでちょうだいなどと陳情に行くバカはおらんど！おい〇〇、早く説明やれ！」などと、個人攻撃が始まりました。その状況に、企業局も村も止めようとせず、村議が「企業局、止めて！」と要求し、他の住民からも「進行をちゃんとやってください」という声が上がってから、村の担当課長が「今の質問はちょっと控えてもらいたいなというところでお願います」と制して一旦収まりました。しかし、その後も、個人攻撃の場面が何度もありましたが、企業局も村もすぐに止めようとはせず、その度に、参加した住民の間に、凍りついた雰囲気が生まれ、発言したくても怖くてできなかったという住民が多くいました。

5° 20'05" (35'10") ~

【赤嶺昇委員】現場にいらしたんですか？だから結局ね、これ、住民同士の対立の説明会じゃないでしょ。（「うん、確かに」との声）皆さんとのやりとりじゃないの？だけど、住民がマイク持って、あなたがどうのこうのと言いだしたら、もうケンカですよ。それをタイミング外れてできなかったというのは、内容証明の問題もあるし、皆さんの進行の仕方の問題も出ているわけですよ。だから、住民側の小さな島でいくとですよ、住民同士が、マイク持ってケンカするとですね、この人たちはずっとここで暮らしていくんですよ。座間味村をどうしたいんですか？皆さんは。大丈夫ですか？「そういう場じゃないから、ちょっと待ってください」と整理しませんか？あなたも参加して、「止めるタイミングが無かった」、通りますか？

5° 21'00" (36'05") ~

【金城武企業局長】確かに、本来ならば、我々の説明している事業内容についてのいろんなご質問とか、それでやりとりするのが筋だと思っていますんで、今後、本当に、今、ご指摘の分含めてしっかりと。これからまた住民説明会も予定していますんで、その辺の進行も含めて、しっかりと対応して参りたいなと思っております。

5° 21'25" (36'30") ~

【赤嶺昇委員】そうですね、これ、住民説明会であって、住民討論会じゃないですからね。だから、大変ですよ。こういうことも皆さんの進行で言われる、そこで内容証明も4回も届く、一般県民に内容証明が4回も届くとですね、怖いですよ。だけど、今日、明確に皆さんは、これについては関知できないというから、すごいなと僕は思っていますよ。皆さんの説明会で発言してない人が、内容証明でね、告発されるよということを、4回も言われていることに対して、県は関知しないということは、すごいことだなと。今「誰ひとり残さない」と知事も言っているんですよ。その言葉をもう1回ね、どういう意味かと。もう1回自分たちで考え直してから、対応してもらった方がいいと思っています。以上です。

→島の中には、リゾート開発工事に関わった住民もいて、その問題が人の生活に最も大切な水を生み出す浄水場建設に絡んできているので、住民同士が複雑にギクシャクしている現実があります。もともと水に苦しんできた小さな離島にとって、本来この事業は大変ありがたいものだからこそです。当初、島の年配者は「島の未来は若い人達で考えてほしい」と、住民説明会などで発言することはあまりありませんでした。しかし、さらに紛糾した第3回住民説明会の最後には、島の長老が「戦後、何十年も離島の水道はほったらかしにされて、今頃、県が『助けてやる』ときたら、住民の間にこんな混乱をもたらしている。浄水場を造ってくれる感謝の気持ちより、むしろ住民に謝ってほしいくらい」と発言されました。先月9日には、島で最大の伝統行事「海御願」がありましたが、住民間のギクシャクした雰囲気が続いており、一部地域では開催が危ぶまれたりもしました。皆はもちろん、特に、年配者は、「2年前までの和気あいあいとした島の雰囲気を返してほしい」と思っていると思います。阿真キャンプ場周辺は、そもそも、住民の反対が予想された場所であり、現に、遠い昔から、島の住民が大切に守り抜いてきた場所です。浄水場建設予定地の選定には、どうか、そのような住民の想いや状況も汲んでいただけると、大変ありがたいです。

→今回、水道広域化される離島8村9島のうち、甚大な津波被害を受ける場所が新浄水場建設予定地になっているのは、座間味島だけです。他の島のほとんどが津波浸水区域外であり、渡名喜島においては、今のところ、津波浸水想定0.2~1.4mの場所にある既設浄水場で33（R3）年までに広域化されますが、その後、35（R5）年には、津波被害のない高台に建て替えられることになっています。（【土木環境委員会記録 令和元年第4回定例会 第3号 R0.7.4】）

5° 22'25"(37'30")～

【崎山嗣幸委員】陳情7号、今、赤嶺委員が指摘したことなのですが、住民説明会が来月にも予定されていると聞いているんですが、持ち方含めてね、さきの持ち方を彼は指摘したんだけど、同じようなことはあってはならないと思うわけよね。次の持ち方は、責任持って仕切るかどうかは、局長、それは、しっかりしてくれんかね。

5° 23'00"(38'05")～

【金城武企業局長】人口の少ない島の中で、いろいろな形で対立が起こっているということは、我々もそういうことはできるだけ解消して、無いようにと当然願っているところでございます。そういう意味で、住民説明会においてもですね、我々の進行含めてその辺の対応をしっかりできるように、対策を立てて、対応していきたいなと思っております。

5° 23'25"(38'30")～

【崎山嗣幸委員】今、指摘されたことについてね、二度とそういうことがないように責任を持って、ぜひ住民説明会は誰でも参加できるように、子どももお年寄りも、住民がそういう不団結ならないように、責任を持ってやってもらいたいと思います。それから、聞いてると、皆さん、自ら否定した箇所にもまた戻っているという意味ではね、やっぱ一貫性が無いような理屈をここでやってしまっている。そこを含めてね、処理概要の中で言っているように、結局、皆さんはこの時点においては、3月20日土木委員会の参考人の時の段階から、3つの高台含めて検討するというふうに変わったと思うんです。前回までは皆さん、高台は自然破壊とか土砂崩れとか、あるいは国立公園だとか理由をいろいろ言って、阿真ビーチ近辺について進めてきたということがありましたが、でも3月20日からは、皆さんは3つの高台含めて再調査、検討するということを述べており、この姿勢は変化をしてきて今の時点にいるということで、理解できるんですか？3月20日の土木委員会で参考人招致して、皆さん改めて、高台3候補地含めて調査検討しますというのが、直近の最新の答えだと、私は思っているんですが、さきの皆さん立場が、3つの高台の方に変わってきたということで、理解していいですかと聞いているんですよ。(委員長「今の方針」) 今の方針、新しい方針だよ。

→[阿真ビーチ近く(キャンプ場)]の選定評価の変遷

平成27年～28年「**地元住民からの反発が予想され、合意形成が困難**」
「**建設は現実的ではない**」との見解で、**総合評価は [×]**。

平成28年12月【建設候補地検討に係る基本条件等の考え方】では、「**津波が到達しない地域かつポジティブリストの要件を多く満たす地域**」の方針。

平成29年5月には、新たな比較検討表が提示され、「**津波被害を受ける：想定津波5.0m以上10.0m未満**」という甚大な津波被害予測で、国の指針や検討基本条件に反しながら、**一転して、総合評価は「○」**。その中で、「**地元住民からの反発が予想され、合意形成が困難**」や「**建設は現実的ではない**」という**課題の記述は無くなり**ました。

→【土木環境委員会記録 平成31年第2回定例会 第7号 H31.3.20】の時点から、処理概要の中でも「**住民の要望を受け、高台候補地を含め再検討を行う**」となりました。

5° 25'25"(40'30")~

【大城彰建設課長】委員の言う通り、今、高台 3 候補地で一応検討を進めているところでございます。

5° 25'35"(40'40")~

【崎山嗣幸委員】じゃですね、くるくるくるくる変わってきているので、従来、やっぱり国の指針の「原則として高台」というところ含めて、皆さんはその方に検討し始めているので、ぜひここがですよ、一貫性を持ってね、私は進めてもらいたいと思います。それが、また元に戻るようなことがあってはならないので、せっかくそこに到達しているので、直近の姿勢でもってね、高台の 3 候補地をしっかりと可能性があるように、皆さんが問題点クリアすることの調査をしてね、その上でもって住民説明会に臨むことが私は正しいと思うんですが。これについて答弁してもらって、終わりたいと思います。

5° 26'20"(41'25")~

【仲村豊技術統括監】今回、詳細調査をしている目的は、やっぱり環境省の許可が得られるかとか、村の理解が得られるかということなんです、要は、そういったふうに許可が得られるような施設の配置計画とか、そういったふうにするにはどういった工夫とか、例えばヘリポートは下でいいのかとかですね、ただできるかどうかはまだはっきりしないんですけども、そこら辺の詳細な調査をしているということでございます。

5° 27'00"(42'00")~

【崎山嗣幸委員】さっきから言っていることを含めて、皆さんがしっかりした説明責任を持たないと、住民が大変困ると思うので、ぜひこれは早くやってもらいたい事業なのでね、ぜひ一貫をして問題をクリアできることについて、私は努めてもらいたいと指摘をして終わりたいと思います。

5° 27'20"(42'25")~

【上原正次委員】住民説明会のお話が、今、出ましたので、これまで、平成 27 年に海底ケーブルの話が座間味にあった時ですね、県、村、環境省の職員含めて、住民含めて、意見交換会とかそういったものを頻繁に持っているんです

→厚生労働省【水道の耐震化計画等策定指針】H27.6 策定。

「浄水場やポンプ所等の施設の更新を行う場合は、原則として想定津波浸水地域外の高所を選定」との国の指針が示されています。

→今回の高台 3ヶ所の再調査・再検討に「3,100 万円」の予算を計上し、施行されています。委託業務期間は、令和元年6月12日~12月27日。

【土木環境委員会記録 令和元年第 4 回定例会 第 3 号 R0.7.4】の中でも答弁。

住民としても、この高台 3ヶ所の中から選定していただきたいです。

→隣の同じ国立公園である渡嘉敷島では、現在使用している高台の既存浄水場の隣接地に新しい浄水場を建設し、既存施設の一部も建て替えて使う予定で計画が進んでいます。場所は、標高 120m の第三種特別地域の森林で、座間味島における再検討の高台候補地の 1 つ、『既存浄水場（高月山）周辺&ヘリポートと同じ条件』なので、環境省の許可は得られるはずと考えられます。

→話題にあがっている「県総合情報政策課の海底ケーブル敷設事業」とは、

【沖縄県離島地区情報通信基盤整備推進事業】のことで、離島格差をなくそうと、

沖縄県が積極的に取り組んでいる『離島ループ化』の一環で、座間味村では平成 27

よね。今回、高台移転に関して、皆さんが言っている環境省のいろんな規制があるとお話ですが、来月に住民説明会があるとのこと、**環境省の職員をこの住民説明会に呼んで**、その中で、これまで住民説明会において、島民の皆様方は結構不安を持っていて、情報が入ってきていない、事後報告的なことがあったということで、出せる部分でいいので、**ある程度、情報を提供する**とか、で、**環境省の職員を呼んで**ですね、現状、どういったことになっているのか。前の海底ケーブルの担当課の職員は、こういったことも、村含めて、島民含めてしっかりやっていたと、お話聞いていますので、これに関して、ぜひ、これはやってほしいと思いますけど、どうでしょうか？

5° 29'05"(44'10")～

【仲村豊技術統括監】委員のおっしゃることについては、**一応、環境省には、お話してみたいと思う**んですが、向こうの立場もあろうかと思えますんで、出席ができるかどうかについては、明確なご返答はできないと思います。

5° 29'20"(44'25")～

【上原正次委員】情報がある程度、説明会に情報を出せる部分に関してはどうでしょうか？どの部分まで資料を出してもらえるとかな。

5° 29'35"(44'40")～

【仲村豊技術統括監】一応、関係機関とも調整しながら、**出してもいい資料については、積極的に住民にお知らせしたい**と思っております。

5° 29'45"(44'50")～

【上原正次委員】もう、ぜひ、よろしく願います。以上です。

[座間味浄水場問題（陳情案件審議／企業局）2019.10.07 終了]

年に候補地検討業務が行われました。

当初、**阿真ビーチからケーブルの陸揚げ**が予定されていましたが、住民説明会で**住民の強い反対**があり、「事業はありがたいが、場所は見直してほしい」「阿真ビーチ周辺は**最重要観光地だから避けてほしい**」「**貴重な自然を守りたい**」との**住民の想いを**、県は理解してくださり、陸揚げ場所の見直しが行われました。**県、NTT、村、環境省、住民が膝を突き合わせて**何度も意見交換し、**それぞれの立場が歩み寄れる場所に見直され**、事業は円満に完了しました。

その時の責任者だった県の班長は、「**住民の皆さんの理解が得られ、喜んでもらえてはじめて、この事業が成功したと言える**」と思いますので、ご協力をお願いしたい。」と**住民の声に耳を傾けて**くれましたので、住民にとって、**納得できる本当にありがたい事業となりました。**

→今回の浄水場問題においては、環境省の職員は、住民説明会など1度も出席したことがありません。昨年12月21日には「変更を求める会」から、**環境省の職員に、対話を求めて意見交換のお願い文書**を提出して面談しましたが、**その場で断られました**。ぜひ、**海底ケーブルの時と同じように、みんなが膝を突き合わせて、よりよい浄水場建設にむけ、話し合えることを切に望んでいます。**

→住民は得られる情報が少なく、「どうなっているのだろう？」と不安に思っている人が多いです。早めの住民説明会の告示とともに、候補地についての情報もお知らせいただきたいです。よろしく願います。